

平成 21 年第 3 回尾鷲市議会定例会会議録

平成 21 年 10 月 9 日（金曜日）

議事日程（第 6 号）

平成 21 年 10 月 9 日（金）午前 10 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 42 号 平成 21 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 7 号）の議決について
- 日程第 3 議案第 43 号 平成 21 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 1 号）の議決について
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 議案第 44 号 平成 20 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 45 号 平成 20 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 46 号 平成 20 年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 47 号 平成 20 年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 48 号 平成 20 年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 49 号 平成 20 年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について
- 日程第 10 議案第 50 号 平成 20 年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 11 議案第 51 号 尾鷲市副市長の選任について
- 日程第 12 議案第 52 号 尾鷲市教育委員会委員の選任について
- 日程第 13 議案第 53 号 尾鷲市教育委員会委員の選任について
（提案説明、質疑、委員会付託）
- 日程第 14 議案第 51 号 尾鷲市副市長の選任について
- 日程第 15 議案第 52 号 尾鷲市教育委員会委員の選任について

日程第 1 6 議案第 5 3 号 尾鷲市教育委員会委員の選任について

(委員長報告、質疑、討論、採決)

出席議員 (1 6 名)

1 番 北 村 道 生 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 端 無 徹 也 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 三 林 輝 匡 議員	6 番 神 保 美 也 議員
7 番 南 靖 久 議員	8 番 三 鬼 和 昭 議員
9 番 與 谷 公 孝 議員	1 0 番 大 川 真 清 議員
1 1 番 濱 中 佳 芳 子 議員	1 2 番 三 鬼 孝 之 議員
1 3 番 高 村 泰 徳 議員	1 4 番 濱 口 文 生 議員
1 5 番 中 垣 克 朗 議員	1 6 番 真 井 紀 夫 議員

欠席議員 (0 名)

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
会計管理者兼出納室長	湯 浅 英 男 君
市長公室長	仲 明 君
総務課長	三 木 正 尚 君
防災危機管理室長	川 口 明 則 君
税務課長	吉 澤 壽 朗 君
福祉保健課長	大 倉 良 繁 君
環境課長	野 田 耕 史 君
市民サービス課長	山 下 恭 徳 君
建設課長	大 屋 一 君
新産業創造課長	奥 村 英 仁 君
水産農林課長補佐	上 田 敏 博 君
水道部長	佐 々 木 進 君
尾鷲総合病院事務長	宮 本 忠 明 君

尾鷲総合病院総務課長	大	川	一	文	君
尾鷲総合病院医事課長	世	古	讓	治	君
教育委員長職務代理者	岩	本	芳	和	君
教育長職務代理者教育総務課長	岩	出	育	雄	君
教育委員会生涯学習課長	川	端	直	之	君
教育委員会学校教育担当調整監	玉	津	勲	哉	君
監 査 委 員	濱	田	俊	次	君
監査委員事務局長	濱	野	薫	久	君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	山	本	和	夫
次長兼議事・調査係長	内	山	雅	善
議事・調査係主査	竹	平	專	作

〔開議 午前 10 時 00 分〕

議長（三鬼和昭議員） 一昨日から昨日未明にかけて熊野灘を通過した大型台風 18 号は、瞬間最大風速 42メートルが観測されるなど、強風により屋根のかわらやトタンなどがはがされた。また、倒木など当市も被害をもたらされましたが、人的な被害など大きな災害に見舞われることなく、多くの市民の皆さんが安堵したのではないかと思います。この台風の被害等について、本日の会議中に執行部より報告を受ける機会を設定させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は 16 名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第 6 号により取り進めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 7 番、南靖久議員、9 番、與谷公孝議員を指名いたします。

次に、日程第 2、議案第 42 号「平成 21 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 7 号）の議決について」及び日程第 3、議案第 43 号「平成 21 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 1 号）の議決について」の 2 議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました 2 議案につきましては、所管の委員会に付託してご審査願っておりますので、その経過並びに結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員会、真井紀夫委員長。

〔 16 番（真井紀夫議員）登壇〕

16 番（真井紀夫議員） おはようございます。

総務産業常任委員会に付託になりました議案第 42 号「平成 21 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 7 号）の議決について」のうち、第 1 条歳入、第 13 款国庫支出金、第 2 項第 6 目総務費国庫補助金、第 7 目農林水産業費国庫補助金、第 3 項第 3 目土木費委託金、第 14 款県支出金、第 2 項第 1 目総務費県補助金、第 4 目農林水産業費県補助金、第 5 目商工費県補助金、第 6 目土木費県補助金、

第16款寄附金、第1項第6目一般寄附金、第17款繰入金、第19款諸収入、第4項第1目総務費受託事業収入、第5項第1目第2節雑入のうち、尾鷲市地域公共交通活性化協議会過年度返還金、第20款市債、歳出、第1款議会費、第2款総務費、第1項第1目一般管理費、第3目財産管理費、第5目企画費、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費、第2条第2表債務負担行為補正のうち新財務会計システム借上料、第3条第3表地方債補正、議案第43号「平成21年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」、以上、2議案についての委員会における審査の経過並びに結果について報告申し上げます。

委員会は、10月5日午前10時より、市長、関係課長等の出席を求め、詳細なる説明聴取を行い、慎重に審査をいたしました結果、付託されました2議案はいずれも全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第42号、第5款農林水産業費、第5項第2目水産振興費、細目8、環境・生態系保全活動支援事業負担金における古川河口の干潟再生については、曽根漁協と住民、石材業者で組織して活動するとの説明でありましたが、昨年10月の臨時議会で陳情採択をした採石業問題や古川の濁水問題に取り組んでいる賀田区を始め輪内地域の住民や諸団体の意見と参加を重視するよう提言したところであります。

また、その他の項ですが、10月3日の新聞報道で表面化した尾鷲湾古里のハマチ養殖場において、禁止されている有機スズ化合物TBTが使用されていた事件について、市長から報告を受けました。事件の内容については、新聞報道以上のものはありませんでしたが、詳細については、漁協と連携を密にして幅広く調査を行うとの説明であり、市長は食の安全を証明することを最優先にしたいということでありました。

各委員においても、風評被害が広まっては水産業の死活問題になる、一刻も早く食の安全宣言ができるよう、市としても業者、関係者と一体となって取り組むよう強く要望したところあります。

以上を申し添えて委員長報告といたします。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 次に、生活文教常任委員会、三鬼孝之委員長。

〔12番（三鬼孝之議員）登壇〕

12番（三鬼孝之議員） 私ども生活文教常任委員会に付託になりました議案第42号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」のうち、

第1条歳入、第13款国庫支出金、第1項第1目民生費国庫負担金、第2項第1目民生費国庫補助金、第14款県支出金、第1項第2目民生費県負担金、第2項第2目民生費県補助金、第7目教育費県補助金、第3項第1目総務費委託金、第16款寄附金、第1項第2目民生費寄附金、第19款諸収入、第5項第1目第2節雑入のうち、生活保護法第63条による返還金、社会福祉事務所インターンシップ受入手当、歳出、第2款総務費、第1項第11目人権・男女共同参画費、第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費、第2項第1目学校管理費、2、小学校学校管理費、第2目教育振興費、第3項第1目学校管理費、2、中学校学校管理費、5、中学校施設整備費事業のうち、修繕費、第5項第2目公民館費、2、公民館管理経費のうち、修繕料、電力使用量監視情報配信業務委託料、第2条第2表債務負担行為補正のうち、可燃ごみ収集運搬業務委託料、クリーンセンター施設運転保守管理包括業務委託料、以上、1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

去る10月6日午前10時より委員会を開催し、市長、教育長職務代理者教育総務課長並びに関係課長、係長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第42号につきましては、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しましたのでご報告申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 次に、公共施設耐震問題特別委員会、濱口文生委員長。

〔14番（濱口文生議員）登壇〕

14番（濱口文生議員） ご報告申し上げます。私たち公共施設耐震問題特別委員会に付託されました議案第42号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」のうち、第1条歳出、第9款教育費、第2項第1目学校管理費、7、学校耐震整備事業、第3項第1目学校管理費、5、中学校施設整備事業のうち、工事請負費、第5項第2目公民館費、2、公民館管理経費のうち、中央公民館耐震診断業務委託料について、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告をいたします。

去る7日午前10時より、市長、教育長職務代理者教育総務課長並びに関係職員の出席を求め、詳細に説明聴取を受け、慎重に審査をした結果、付託されました議案1件につきましては、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しましたのでご報告を申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げ、委員長報告にかえさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず最初に、日程第2、議案第42号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する各委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（三鬼和昭議員） 起立全員であります。

よって、議案第42号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第43号「平成21年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、議案第43号「平成21年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第44号「平成20年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第10、議案第50号「平成20年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について」までの計7議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました決算7議案につきましては、決算審査特別委員会に付託してご審査願っておりますので、その経過並びに結果について特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会、神保美也委員長。

〔6番（神保美也議員）登壇〕

6 番（神保美也議員） 私ども決算審査特別委員会に付託になりました議案第 4 4 号「平成 2 0 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第 4 5 号「平成 2 0 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第 4 6 号「平成 2 0 年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第 4 7 号「平成 2 0 年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第 4 8 号「平成 2 0 年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第 4 9 号「平成 2 0 年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」、議案第 5 0 号「平成 2 0 年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について」の 7 議案に対する当特別委員会での審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

去る 9 月 2 8 日、1 0 月 1 日までの 4 日間に、一般会計、特別会計について、会計責任者である出納室長ほか、市長公室長を始め総務課長、各課長、そして各担当者、また病院事業会計におきましては、病院事務長、関係課長ほか各担当者、水道事業会計については、水道部長ほか各担当者の出席を求め、詳細なる説明を受け慎重に審査いたしました結果、7 議案とも全会一致で認定すべきものと決しました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（三鬼和昭議員） 決算審査特別委員長の報告は以上のとおりであります。

お諮りいたします。

ただいまの特別委員長の報告に対する質疑及び討論につきましては省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

最初に、日程第 4、議案第 4 4 号「平成 2 0 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本決算に対する特別委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（三鬼和昭議員） 起立全員であります。

よって、議案第 4 4 号「平成 2 0 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第 5、議案第 4 5 号「平成 2 0 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本決算に対する特別委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。
特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長(三鬼和昭議員) 挙手全員であります。

よって、議案第45号「平成20年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第6、議案第46号「平成20年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本決算に対する特別委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。
特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長(三鬼和昭議員) 挙手全員であります。

よって、議案第46号「平成20年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第7、議案第47号「平成20年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本決算に対する特別委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。
特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長(三鬼和昭議員) 挙手全員であります。

よって、議案第47号「平成20年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第8、議案第48号「平成20年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本決算に対する特別委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。
特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長(三鬼和昭議員) 挙手全員であります。

よって、議案第48号「平成20年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出

決算の認定について」は、特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第9、議案第49号「平成20年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」を採決いたします。

本決算に対する特別委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(三鬼和昭議員) 挙手全員であります。

よって、議案第49号「平成20年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」は、特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第10、議案第50号「平成20年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について」を採決いたします。

本決算に対する特別委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(三鬼和昭議員) 挙手全員であります。

よって、議案第50号「平成20年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について」は、特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

決算審査特別委員の皆様、大変ご苦労さんでした。

次に、日程第11、議案第51号「尾鷲市副市長の選任について」から日程第13、議案第53号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」まで、計3議案を一括議題といたします。

事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(三鬼和昭議員) ただいま議題の3議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長(岩田昭人君)登壇〕

市長(岩田昭人君) それでは、追加議案として提案しております議案第51号「尾鷲市副市長の選任について」ご説明いたします。

本市においては、最重要課題である行財政運営におきまして、起債償還が増加する平成21年度以降を見据え、予算編成において全体のバランスを考慮しながら

ら、かつ長期的な視点での取り組みが必要であると考えております。今後、行財政運営の推進に関して、見識の深い副市長候補者を、幅広く人選を進めてまいりましたが、今般、三重県職員の横田浩一氏が適任であると判断し、副市長として選任しようとするものであります。

横田浩一氏は、昭和59年に名古屋大学を卒業、同年、三重県に入庁され、以降、約26年の間、主に財政部門での予算編成や人事部門で活躍されており、現在は県教育委員会人材政策室で人事調整部門を担当しておられます。これまでの豊富な行政経験を生かし、現在、市が直面している行政課題、とりわけ喫緊の課題である行財政運営の健全化について、積極的に取り組んでいただけるものと確信するものであり、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第52号及び議案第53号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」の議案2件についてご説明いたします。

まず、議案第52号であります。

平成21年8月10日をもって辞任しております前教育委員会委員、田中稔昭氏の残任期間において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、畑中伸稔氏を教育委員会委員として選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

畑中伸稔氏は、長年にわたって学習塾を経営する傍ら、市立三木里小学校PTA会長やPTA役員の大要職を始め、市内各中学校で講師として教壇に立つなど、教育経験は豊富なものがあります。近年も三木里幼児学級の園長を務めるなど活躍されており、人格は高潔で教育面にも広く識見を有しており、選任しようとするものであります。

次に、議案第53号につきましては、教育委員会委員、北澤雅臣氏が9月30日をもって任期満了となっていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、平山豊氏を教育委員会委員として選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

平山豊氏は、三重県立尾鷲高等学校教頭を経て、現在、学校法人津田学園の副学園長の要職にあり、人格は実直誠実な方で、地域の信望も厚く、教育委員としてお願いするにふさわしい方であると考え、選任したくお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより3議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第51号及び議案第52号、議案第53号の3議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれの委員会に付託したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。よって、議題となっております3議案につきましては、それぞれの委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩し、第2・第3委員会室において、最初に総務産業常任委員会を開催していただき、同委員会終了後、生活文教常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

なお、両委員会終了後、昨日の台風18号による諸報告を受けたいと思いますので、全員第2・第3委員会室にお集まりください。

それでは、暫時休憩いたします。

〔休憩 午前10時34分〕

〔再開 午前11時58分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたしますが、正午を過ぎると思われるので、続行いたしますのでご了承ください。

それでは、日程第14、議案第51号「尾鷲市副市長の選任について」から日程第16、議案第53号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」までの計3議案を一括議題といたします。

休憩中にそれぞれ常任委員会を開催していただき、ただいま議題となりました3議案につきましてご審査願っておりますので、その経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員会、真井紀夫委員長。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） 総務産業常任委員会に付託になりました議案第51号「尾

鷲市副市長の選任について」は、先ほど総務産業常任委員会を開催し、市長、総務課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、付託されました議案は全会一致をもって原案どおり同意すべきものと決しました。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 次に、生活文教常任委員会、三鬼孝之委員長。

〔 1 2 番（三鬼孝之議員）登壇〕

1 2 番（三鬼孝之議員） 生活文教常任委員会に付託になりました議案第 5 2 号並びに第 5 3 号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

先ほど 1 1 時より議会休憩中に委員会を開催し、市長及び教育長職務代理者教育総務課長並びに関係課長の出席を求め、詳細なる説明聴取を受けて慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第 5 2 号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」は、採決の結果、賛成多数により原案のとおり同意すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

次に、議案第 5 3 号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」は、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり同意すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で各常任委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

1 4 番、濱口文生議員。

1 4 番（濱口文生議員） 生活文教常任委員会の委員長に質問したいんですが、先ほど採決を見ていましたら 1 人の反対ではなかったように思いますけども、私の見間違いでしたらいいんですが、複数であった場合は、その理由を述べてもらうというのが慣例でございますので、その点はどうなのでしょう。

議長（三鬼和昭議員） 1 2 番、三鬼孝之委員長。

1 2 番（三鬼孝之議員） 先ほど濱口議員からの指摘で、1 名と 2 名の反対の違いだと思うんですけども、傍聴者もおりましたからいろいろあるんですけども、委員長としては、特段、委員長報告の中で反対理由を報告しなければならないというようなことはないと私自身思いましたので、報告の中でそのことについては省略をいたしました。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 1 4 番、濱口議員。

14番（濱口文生議員） いや、事実関係を聞きたいんです。反対議員は1人やったんですか、それとも複数やったんですか。

議長（三鬼和昭議員） 三鬼孝之委員長。

12番（三鬼孝之議員） 先ほど言いましたように2名おりました。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第14、議案第51号「尾鷲市副市長の選任について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は同意すべきであるとするものであります。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（三鬼和昭議員） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第15、議案第52号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は同意すべきであるとするものであります。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（三鬼和昭議員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第16、議案第53号「尾鷲市教育委員会委員の選任について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は同意すべきであるとするものであります。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（三鬼和昭議員） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、教育委員長及び教育長を選任していただくため、教育委員会を開催していただきますので、暫時休憩をいたします。

〔休憩 午後 0時06分〕

〔再開 午後 0時22分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に教育委員会が開催され、教育委員長及び教育長が決定されました。

ここで、教育委員長に就任されました平山豊氏よりごあいさつがあります。

平山豊教育委員長の入場を求めます。

（平山豊教育委員長 入場・登壇）

教育委員長（平山豊君） 失礼します。平山豊と申します。本日、先ほど教育委員長に選任されました。

実は少し前、本議会の中での南議員の質問と市長の答弁を新聞で読みまして、大変身の引き締まる思いをしました。大変なことだと思うんですが、じっくり考えてみると、正直言って身の余る、そういうふうなこともつくづく思いました。だけど、こういうふうを選任された以上、自分の全力を尽くして一生懸命やっていきたいと思えます。

特に全員協議会の中でお話しさせていただいたことなんですが、やはり教育環境の向上、これは物理的な建物ばかりじゃなくて、精神的な子供の発展、これが大変重要なかなと思います。そのためには、我々委員の中での仕事と同時に、何か市民が盛り上がり、そして尾鷲の教育をやっていく、こういうふうな方向が大事なかなと思っております。そのようなことで、委員会の中でその仕掛けをみんなで協議し合いながら進めていきたいなと、こういうふうに思っております。

先ほどもこの話が出たんですが、根本的なことは、やはり子供が我々大人にとって大変重要な財産ですし、そして一人一人大事にしていかなければならない義務のようなものがあると思います。それを根本的な考え方としながら、先ほど言ったようなところを協議に参加して、そしてうまくいけるような状況をつくっていきたいなと、こういうふうに思っております。

今後ともよろしく申し上げます。

（拍手）

議長（三鬼和昭議員） ありがとうございます。どうぞご着席ください。今後ともよろしく願いいたします。

次に、教育長に就任されました畑中伸稔氏よりごあいさつがあります。畑中伸稔教育長の入場を求めます。

(畑中伸稔教育長 入場・登壇)

教育長(畑中伸稔君) 今、教育長という職責の大きさ、重さに改めて身の引き締まる思いでございます。それを今、実感しております。これから教育委員長を始め教育委員の皆様方と協議し、尾鷲の教育向上に努める所存です。

何分ただいま選任いただきましたばかりですので、現時点での私の努力目標として申し上げますので、ご理解ください。

学校教育では、確かな学力の向上を目指したい。それには、児童・生徒一人一人にしっかり目を向け、その子供が満足と喜びが得られる教育、伸びる芽を摘まない教育、地元に着した教育、これらの充実に努めます。また、現場の教職員の力を信頼すること。先生方には実践的な力量のさらなる向上をお願いし、教師としての豊かな人間性を望みます。重要課題であります小中学校の耐震化、それに伴う諸問題を含め、学校環境の整備を尾鷲市の計画どおり進めたいと思っております。

一方、地域の人々の声が学校教育に反映されるようにしたいと思っております。地域の学校に対する思いや考えを聞く機会を設け、開かれた学校づくりを進めます。学校、家庭、地域の人々との交流を通しての教育環境の向上に努めます。

昨今の急激な社会環境の変化から、心の教育が重要と考えます。一人一人の人格を認め合い、お互い命を大切にする豊かな感性をはぐくむ、ふるさと、地域を愛し大切にすることを、学校教育と地域の活動を通して培う教育体制を整えます。

生涯学習では、地域住民の多くが利用する公民館活動を一層充実させたい。さらに、公民館の各学級や講座が地域住民の要望を的確にとらえ、運営できるようにしたい。また、各種団体との連携を密にし、市民の学習活動の充実、青少年の健全育成の促進、男女共同参画社会の推進など体制の強化に努めたい。文化活動の充実・発展のため、各文化団体、サークル、グループの育成を目指し、生涯スポーツの観点から多くの人々にスポーツ施設を活用できるよう事業を促進させたいと思っております。

最後に、微力ではありますが、お引き受けした以上は、尾鷲の教育向上、教育環境、教育体制の充実に向けて取り組み、努力いたします。その職に恥じないよう努める所存でございます。

議員の皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、

就任のあいさつとさせていただきます。

(拍手)

議長(三鬼和昭議員) ありがとうございました。どうぞご着席ください。今後ともよろしく願いいいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長(岩田昭人君)登壇〕

市長(岩田昭人君) 議員の皆様、大変ご苦労さまでした。

去る9月14日の開会以来、ご提案を申し上げました「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算(第7号)の議決について」を始めとする各種重要案件につきましては、終始慎重にご審議をいただき、いずれもご承認賜りまして、まことにありがとうございました。

審議の中におきまして、いろいろご指摘、ご意見等ありました点につきましては、今後、執行に当たり十分心してまいりたいと存じますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長(三鬼和昭議員) 去る9月14日開会以来、長い間まことにご苦労さんでございました。

これをもちまして平成21年第3回定例会を閉会いたします。

〔閉会 午後 0時32分〕

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員